

企画提案審査方式による選定結果一覧表

| 公表項目 |                            | 内容   |        |
|------|----------------------------|--|--------|
| 1    | 契約名                        | 4パーミル・イニシアチブ農産物プロモーション業務委託契約   |        |
| 2    | 審査年月日                      | 令和5年3月29日  |        |
| 3    | 区分、評価項目及、配点及び評価            | (業者)   | (業者)   |
|      | 区分                         | 株式会社流通研究所  | 企画提案者A |
|      | 業務目的・業務内容の理解度              | 22   | 19     |
|      | 店舗フェアの実施内容について             | 県が指定する青果物卸売市場と調整して、エシカル消費層にアプローチ可能な小売店を県に提案し、より多くの店舗でフェアを実施することができるか。<br>(最低30店舗)<br>(配点:15×審査員5名)   | 63     |
|      |                            | 効果的なプロモーションとなるような売り場づくりであり、実現性があるものか。エシカル消費層に対して、県の4パーミル・イニシアチブの取り組みをわかりやすく説明し、効果的なプロモーションを実施することができる者を配置できるか。<br>(配点:15×審査員5名)  | 48     |
|      |                            | より多くのアンケートを回収するための工夫があるか。<br>(配点:10×審査員5名)   | 34     |
|      |                            | フェア実施以降も店舗で認証農産物を取り扱ってもらうための工夫があるか。<br>(配点:10×審査員5名)   | 28     |
|      |                            | 県が指定する青果物卸売市場と調整して、購買動向調査の実施可能な小売店を県に提案し、より多くの小売店で購買動向調査を実施することができるか。<br>(最低3店舗)<br>(配点:10×審査員5名)  | 38     |
|      | 購買動向調査の実施内容について            | 実施手法が効果的であり、実現性の高い内容であるか。<br>(配点:15×審査員5名)   | 57     |
|      |                            | 本事業に類似する業務を実施した経験があり、実施計画を円滑に遂行する見込みがあり、実施手順が効率的で、実施スケジュールに実現性があるか。<br>(配点:10×審査員5名)   | 44     |
|      | 実施計画の実現性と実行性               | 本事業を実施する業務体制が整っていて、また、本事業業を実行する経営体力があるか。<br>(配点:5×審査員5名)   | 19     |
|      |                            | 価格点  | 25     |
| 4    | 総合評価の審査結果                  | 413  | 375    |
| 5    | 契約の方法                      | 企画提案審査随意契約   |        |
| 6    | 落札者(契約者)の名称                | 株式会社流通研究所  |        |
| 7    | 契約締結年月日                    | 令和5年4月5日   |        |
| 8    | 契約金額(税込)                   | 13,209,900円  |        |
| 9    | 随意契約の理由及び根拠法令(企画提案審査方式の場合) | <p>本業務は、4パーミル・イニシアチブ農産物のブランド力の強化・促進を図ることを目的として、消費者への認知度向上のためのプロモーションを実施する必要があることから、価格のみの競争ではこれを評価することができない。</p> <p>このため、公募型企画提案方式により、募集した企画内容を評価し、事業内容として優秀で、県にとって有利な提案をした事業者を契約の相手方に決定することとする。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約によるものとし、山梨県財務規則137条第3項の規定により見積合わせを省略することとする。</p> |        |
| 10   | 所属名                        | 山梨県農政部販売・輸出支援課   |        |